

雇用調整助成金

相談窓口を開設します

新型コロナウイルスの感染拡大に関連し、休業した場合に、従業員の方に休業手当を支給した場合、国に休業手当にかかる助成金【雇用調整助成金】を申請することができます。

会津若松市では、社会保険労務士の方を迎え、雇用調整助成金の制度や、必要書類に関する相談を受け付ける窓口を以下の日程で開設します。制度や、必要書類について相談を受け付けますので、ご希望の方は、下記によりお申込みください。

相談は1事業者50分間、完全予約制とさせていただきます。
予約申込書にご記入いただき、市商工課(FAX：0242-39-1433)までFAXにてお申込みください。料金は無料です。

相談予約申込書

第1希望の回に①、第2希望の回に②とご記入ください。

開催日	第1回 (13:00~)	第2回 (14:00~)	第3回 (15:00~)	第4回 (16:00~)	場所
5月11日(月)					市本庁舎中庭第1会議室
5月16日(土)					市本庁舎中庭第1会議室
5月25日(月)					市本庁舎中庭プレハブ 2階会議室
5月30日(土)					市本庁舎中庭第1会議室
6月3日(水)					市本庁舎中庭プレハブ 2階会議室
6月8日(月)					市本庁舎中庭第1会議室
6月15日(月)					市本庁舎中庭第1会議室
6月22日(月)					市本庁舎中庭第1会議室

企業名 _____ 御担当者名 _____

電話番号/FAX番号 電話 _____ /FAX _____

※予約は先着順とさせていただきます、定員になりましたら申し込みを締め切らせていただきます。

※相談日については、確定次第 FAX またはお電話にてご連絡いたします。